

初期費用に対して5割補助。8割以上の自治体が対象

株式会社JMC

総務省の無線LAN整備支援事業

総務省は2016年12月26日、「防災等に資するWi-Fi環境の整備計画」を公表しました。避難所となる学校などの無線LAN環境を、平成29年度から3カ年で約1万6千カ所整備するという計画です。

この計画にある事業では国庫補助が付いており、自治体では**初期費用に対して5割の補助**が受けられます。

8割以上の自治体が補助対象で、無線LAN整備を先送りしていた自治体では話題になっています。

総務省へ取材して分かったことをご紹介します。



体育館やグラウンド、特別教室など 避難場所になるエリアでの整備を想定。

この「防災等に資するWi-Fi環境の整備計画」では、無線LAN環境を作ることで、災害時は情報伝達手段、平時は授業での利活用が目的とされています。

平成29年度は約31.9億円の予算が「公衆無線LAN環境整備支援事業」として見込まれ、自治体では**初期費用に対して5割の補助**※1が受けられます。

補助対象の自治体※2は、財政力指数0.8(3か年の平均値)以下または条件不利地域※3で、**全国約1,450自治体**※4が該当します。

学校では、**体育館やグラウンド、特別教室**※5といった避難場所になるエリアが補助対象の場所として想定されています。

- ※1 財政力指数が0.4以下かつ条件不利地域の市町村は2/3の補助
- ※2 東京23区を対象とするかは総務省で検討中(2017/1/6時点)
- ※3 過疎地域、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯
- ※4 財政力指数0.8(3か年の平均値)以下の市区町村は1,458自治体
- ※5 特別教室での整備は1学年1教室が目安(2017/1/25時点)

総務省の公衆無線LAN環境整備支援事業の概要

事業名:公衆無線LAN環境整備支援事業

平成29年度予算:31.9億円

対象拠点:防災拠点、被災場所と想定される公的拠点

補助対象自治体:財政力指数が0.8(3か年の平均値)以下、または条件不利地域の自治体

補助率:5割

(補助裏として一般補助施設整備等事業債が利用可能)
(財政力指数が0.4以下かつ条件不利地域の市町村は2/3の補助)

学校での対象の場所:
体育館、グラウンド、
特別教室など

申請方法:
地域の総合通信局に申請



補助対象の機器は？

無線LAN整備の初期費用が補助対象。

補助は無線LANを導入するための初期費用が対象です。
ランニングコストは補助の対象外になります。

以下は、無線LAN環境構築の
初期費用として想定される主な内容です。

- ・サイトサーベイ(電波調査) ・無線LAN基盤スイッチ
- ・アクセスポイント ・無線LANコントローラー
- ・屋外アンテナ ・セキュリティ対策 ・工事費 など

これらは申請すれば補助が受けられる可能性が高く、
補助の上限額は特に設定されていません。

ネットワーク機器に限らず、サイトサーベイや工事費も含まれるので
活用しやすい事業ではないでしょうか。

※ 上記内容は総務省に電話取材した内容をもとに作成(2017/1/6時点)



無線LAN構築は補助活用を。 学校のWi-Fi環境整備の足掛かりに。

体育館やグラウンド、特別教室などの無線LAN整備をして、
学校の無線LANシステムの大枠を作れば、**普通教室への追加整備**はゼロから始めるよりも取り掛かりやすくなります。
また、**無線LAN環境の有効活用**という視点で、
各教室への展開も検討しやすくなるのではないのでしょうか。

今後の子供たち一人1台環境に対応し、
教育環境を充実させていくために、総務省の補助を活用した
無線LAN整備をご検討されてみてはいかがでしょうか。

● 防災等に資するWi-Fi環境の整備計画(総務省)Webリンク掲載



用語解説

補助裏	事業に必要な費用から、国庫補助などの国費を差し引いた額。
サイトサーベイ	電波調査のこと。アクセスポイントの設置数や設置場所、電波強度の決定、チャンネル設定などのために行われる。
無線LANコントローラー、無線LAN基盤スイッチ	大人数で無線LANを利用するときに、複数のアクセスポイントの管理や負荷分散の処理などをするシステム。
アクセスポイント	パソコンやタブレットなどの端末をネットワークに接続するために電波を受ける装置。
Wi-Fi	パソコンやタブレットなどの端末を無線でネットワークに接続するための技術。